

土地開発公社におけるこれからの職員体制について

企画局企画課土地対策室

土地開発公社の活用

今後とも一定の事業量が見込まれる公共用地先行取得を計画的かつ効率的に実施するため、実施手法の選択枝を幅広く確保して、その都度最適な手法を選択する。



土地開発公社の持つ機能・制度を残した上で、有効に活用していく

職員体制の基本的考え方

プロパー職員の新規採用は引き続き控える。
 事業量の増加には 土地開発公社OBを活用
 それでも不足する場合は県職員の条例派遣で対応
 管理コスト縮減のため、他公社と庶務部門を統合(平成22年度までに実施)
 プロパー職員は用地部門に配置

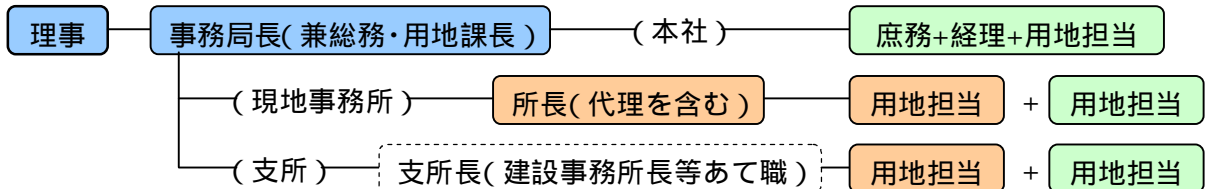
必要職員数と経費の試算

ケース1 事業量：40億円	事業例	ケース2 事業量：20億円
13.0人	必要人員	7.0人
4.0人	プロパー職員	4.0人
0.5人	部門統合効果	0.5人
8.5人	不足人員(- -)	2.5人
(6.5人)	OB等の活用	(1.5人)
(2.0人)	県職員条例派遣	(1.0人)

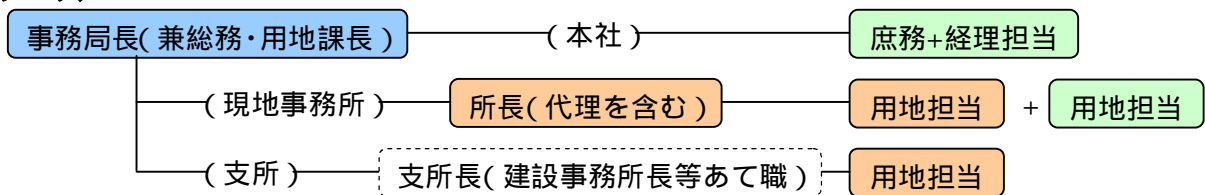
(参考) 事業量：40億円 国直轄事業：20億円(道路)
 長野県事業：20億円(道路・河川・街路・施設)

理事・事務局職員体制の例

ケース1



ケース2



[プロパー職員 公社OB等 県職員派遣]